

火災発生後の心のケア

—私立A幼稚園への支援—

Mental Health Care after a Fire Incident:
Support for A Private Preschool

浅野房雄
Fusao ASANO

There was a fire at a private preschool. Some children at the preschool, after that fire, showed several stress responses that they were afraid of fire unnaturally, and/or woke up at times in fear of the fire in the middle of the night, and so on. For those reasons, the parents of those children were worried about them so much and raised distrust of the preschool, which was considered as a threat of the safety to their children.

I, therefore, offered mental health care to their parents and the teachers working at the preschool. I provided the parents with group counseling, and advised the teachers how to deal with those emotionally disturbed children. About a month after the fire incident, however, the children's regression behavior was getting weaker, and so were their parents' worries and anxieties.

If a disaster or an accident should break out a preschool, it would be recommended that the support for the children including mental health care should be carried out in a smooth and prompt manner. To realize this goal, I long for setting up a support system for the mentally disturbed children and providing the teachers with the guidance on variety issues including mental health care and conflict management, etc.

Key words

support after a fire, mental health care, stress response, group counseling

ある私立幼稚園において火災が発生した。火災後、子どもたちに火を怖がることやおびえて目を覚ますことなどのストレス反応が出現したため、親は不安となり、子どもの安全を脅かした幼稚園に対し、不信感を募らせた。そこで、筆者はその幼稚園の依頼により火災後の心のケアについての支援を行った。親に対してグループ・カウンセリングを、教師に対しては、情緒的に不安定となっている子どもへのかかわり方について助言をした。火災後、1ヶ月頃より子どもの不安行動や退行行動が目立たなくなるにつれ、親の心の動搖も減少した。今後、災害や事故などが保育の場で起きた際には、子どもの心のケアを含めた支援がスムーズにしかも速やかになされることを願いたい。そのために支援体制づくりや教員・職員研修などの実現を望みたい。

キーワード：火災後の支援、心のケア、ストレス反応、グループ・カウンセリング

1 はじめに

自然災害や犯罪、事故などにおける被災（害）者に対する心のケアは、比較的新しい領域の対人援助活動である。平成7年1月に起きた阪神・淡路大震災の際は、災害援助物質や義援金が被災地に寄せられた他に、全国からボランティアがかけつけ、災害からの復旧に活動されたことは

記憶にあるところである。また、心の問題にかかわる専門職がいろいろな場で、それぞれの方法により被災者的心のケアに取組まれた。あの大震災は、わが国における被災者支援への社会的関心を高めたとともに、心の問題にかかわる専門職にとっても被災者的心のケア活動へのモチベーションを高め合う機会となった。そして、阪神・淡路大震災における心のケアへの取り組みの経験が、その後に発生した三宅島噴火などの被災者支援に生かされている。

ところで、ある私立幼稚園（以下、A園と記す）において火災が発生し、火災現場に居合わせた園児（直接被災児）におびえや恐怖の心が生じたため、保護者から子どもにカウンセリングをして欲しいとの要望が保護者より園長に出された。そこで、A園から筆者に依頼があり、支援を行った。この1年間に渡る支援をふり返り、保育現場における火災発生後の支援はどうあるといいかを考察し、今後の災害後の支援に生かすこととする。

2 支援の経過と実際

(1) 支援開始までの経過

①平成14年3月8日(金)：A園にて火災発生

保育終了後、園舎に隣接する幼稚園関連の建物に火災が発生し、預かり保育と最終の通園バスを待つ園児26名が火災現場に居合わせた。

②3月11日(月)：臨時父母会開催

父母会を開き、園長が火災発生の経過を説明し、謝罪した。園庭の片づけや整備のため、1週間休園としたことにした。保護者より子どもが火を怖がり、おびえているのでカウンセリングをして欲しいことや、安全確保のために毎月避難訓練をして欲しいなどの要望が出された。

③3月12日(火)：A園より筆者の勤務先に電話

筆者不在、「卒業生のNさんから電話」との伝言。

④3月13日(水)：A園へ電話

「私の勤務している幼稚園で火災が発生した。子ども（園児）が動揺しているので子どものカウンセリングをして欲しい、との要望が保護者から出ている。お願いできないか」とのこと。ボランティアで支援を考えてもよい旨を伝える。なお、別に指導を依頼している方がいるとのこと。筆者としてはチームで支援を考えたい、と伝える。

⑤3月16日(土)：園長より電話

「支援をお願いしたい」、依頼中の別の方からは返事がないとのこと。取りあえず筆者1人で支援を開始することとし、3月18日の訪問を約束する。

(2) 支援の実際

①3月18日(月)：A園訪問

「話し合い」

父母会会長、役員2名、園長、教師が出席する。園児に火を怖がる、夜間おびえて目を覚ますなどの急性ストレス障害（ASD）が認められた。保護者は子どもの不安定な状態を心配している。また、臨時父母会における園のあいまいな説明にわだかまりを抱いていた。

*出席の保護者の話を十分聴き、ストレス反応について説明し、その対応について助言する。

〈支援方針〉

- ・（筆者は）ボランティアとしてかかわる。
- ・保護者に対してグループ・カウンセリングを行う。個別に相談したいことがあれば、個別相談も行う。
- ・園児に対するケアは、状態を見て行う。
- ・教師に対しては園児への対応などをその都度指導する。

②3月22日（金）：A園訪問

#支援を開始するにあたり、園児および保護者の状況を把握すべく教師に調査（資料1）を依頼する。

「園児の観察」

- ・年中クラスのお絵かきの場面：「先生、何色にしたらいい」と、園児3人が教師にまつわりつく。
- ・自由遊びの場面：「先生、トイレ・・・」と、教師にトイレにいっしょに行ってもらおうとせがむ。

「教師との話し合い」

教師への甘え（退行行動）について対応の仕方を指導する。登園再開後、全園児が休まず登園しているので、教師はひと安心のこと。

③3月26日（火）：A園訪問

「園児とのふれ合い」

親のグループ・カウンセリングに参加の親と一緒に来園していた園児6人とかかわりをもつ。保育室の一室で思い思いに遊ぶ。ブロックでビルを作り始め、火災遊びに発展する。「火事だ」「消せ」、A男が赤いワンボックスカーを手に持ち、かけつける。A男：「消えろ、消えろ」と言いながら、消防作業の仕草。筆者：「消えてよかったね」、子どもたち：「うん」。A男は他の遊びに移ってからも赤いワンボックスカーを手から離さない。暫くして後、棚の箱の中に置きに行く。

「親のグループ・カウンセリング」

・母親8人が参加する。・「どうして火事になっちゃったの」と聞かれ、どう答えてよいか分からず、言葉を濁していた。・「（ご飯）食べさせて」「トイレに（一緒に）行って」と甘える。やってあげた方がよいのか。・子どもが怖がりになってしまった。これから何ごとにも怖がる

ようになってしまったのか。・私（親）自身、サイレンの音に敏感になっている、外出する時、ガス栓を何度も確かめるようになった。私（親）もなんだか落ち着かない。

*子どもに対する心配の他に、親自身が火に敏感となるなど気持ちが不安定になっている。親の不安を受けとめ、不安への対処について助言する。

*親のグループ・カウンセリングに園長、教師にも加わってもらう。登園再開後の園での子どもの様子や、他の子どもの様子などを教師から話をしてもらい、また、親からの質問にも答えてもらったので、親の心配・不安が大分やわらいだ。

#電話相談（ホットライン）開設：筆者の自宅の電話、月～土、20時～22時

（親のグループ・カウンセリングの場で、「今日のような相談はいつでもしてもらいますか」との要望が出されたので、電話で相談を受けることを約束する。）

#持参したプリント「家庭における子どもへの対応」（資料2）を説明する。グループ・カウンセリングに不参加の保護者にプリント配布を園に依頼する。

④4月4日(土)：A園訪問

「親のグループ・カウンセリング」

・母親4名参加、教師3名同席する。・言葉の退行は目立たなくなった。「食べさせて」「トイレに一緒に行って」などの要求も減ってきた。・火災直後は突然、大きな声を出してはしゃぐことがあったが、近頃はしなくなった。・以前は同じ敷地内の祖父母の家によく行っていたが、火災後は自分の家で折り紙などをして遊ぶことが多くなった。最近、以前のように「おばあちゃんのところへ行って、お昼食べてくる」などと言って、出かけるようになる。

*子どもに火災直後の不安定な状態や怖がりの行動、退行動などが薄れつつある。それについて保護者の不安も減ってきてている。

「教師との話し合い」

春休み中であり、教師は家庭での園児の様子が気になっていた。保護者から家庭での園児の様子を聞き、状態が落ち着きつつあるので安心したようである。教師は火災発生後、その対応に追われながら年度末の仕事、さらには新年度の準備が続き、心身の疲労が相当たまっているようであった。

⑤4月16日(火)：A園訪問

「親のグループ・カウンセリング」

・母親2名参加、教師4名同席する。・うちの子は元気が取り得で、タバコの火が消えているかどうかなどを気にするような子ではないと思っていたが、意外とナイーブなところがあることに気づいた。

*本日出席の母親からは、子どもの言動を心配する訴えはなかった。子どもの行動を不安がらずに見られるようになっている。

「教師との話し合い」

新学期が始まり、クラスはまだ落ち着かない状態であるが、園児全員が元気に登園しているので教師は安心を取り戻している。

⑥ 5月20日(月)：A園訪問

「教師との話し合い」

・教師5名と話し合う。・園において、地震を想定した避難訓練を行った。年中組の2人がおびえて泣き出す。1人は以前に、家の近くの工場が火事になったのを見ている。もう一人は直接被災児である。2人の園児への指導と配慮について指導する。

*園児の園での生活に心配することも見られず、教師は落ち着きを取り戻している。また、保護者から子どもを心配する訴えもないで、近いうちにアンケート調査を実施し、子どもの状態や親の不安の有無を確認した上で、継続的支援の終結を考えたい旨を園長に伝える。

⑦ 6月5日(水)：A園訪問

#保護者及び教師へのアンケート調査（資料3）を依頼する。

⑧ 7月8日(金)：A園訪問

#アンケート調査結果（資料4）のまとめを持参し、保護者への配布を依頼する。

⑨ 10月11日(金)：A園訪問

「子育てについての話し合い」

6月実施のアンケート調査の中に、子育てについて話し合う機会を作りたいとの要望があったので、開催する。保護者4名が参加する。そこに教師6名が加わる。参加した保護者は、園の先生方とゆっくり話ができるよかったです、とのことであった。なお、火災に絡む話は特に出なかった。

⑩ 平成15年3月12日(水)：A園訪問

「教師との話し合い」

・火災発生後1年が経過、その振り返りをする。

#今回の支援を締めくくるために、保護者に対するアンケート調査（資料5）を依頼する。

3 まとめと考察

(1) 園児のストレス反応

直接被災児に次のような行動が見られた。

〈家庭において〉

- ・夜間、起き上がってワーや泣き出す・赤ちゃん言葉をつかう・トイレに一人で行けなくなる
- ・目を何度もさする・やかんの湯気に驚く・やきとり屋でタレが燃えあがったのを見て、母親にしがみつく・「タバコする人とは結婚しない」と言う

〈幼稚園において〉

・トイレに「一緒に行って」と教師にせがむ・「アンパンマン描いて」などと教師に甘える・園庭に出ようとしない・「砂場にガラスがあるから入らない」と言う・「幼稚園の水道の水、焦げているから飲まない」と言う

なお、火災現場に居合わせなかつた園児（間接被災児）にも火や煙、消防署のサイレンの音などに敏感となり、おびえる行動がみられた。これは焼け跡を目にし、また、幼稚園の火災が家庭や地域で話題となり、それを耳にしたことなどを通して、恐怖心が形成されたものと考えられる。なお、間接被災児にも、「先生、できない・・・」などの退行行動が見られた。これは直接被災児が教師に甘えている姿を見て、触発された同調行動と思われる。

ところで、ある年中組の男児は、火災後、「ごはん食べさせて」と甘えるので、母親が時々、食べさせていた。半月を過ぎた頃には、「食べさせて」と言いながらも、食卓に離れて座っている母親に、「お母さん、遠いからいいよ」と言いながら自分で食べるようになった。このように退行行動や、はしゃぐなどの情緒行動は、火災後、半月ほどは目立ったが、1ヶ月を過ぎた頃には薄らいた。これは、火災後1週間の臨時休園、そして休園解除後まもなく春休みに入り、園児は家庭でゆったりとした生活ができたことによったのかも知れない。

なお、火災後、1ヶ月半の時期に園で実施した地震を想定した避難訓練の際、2人の園児がおびえて泣き出し、フラッシュバック（flash back）の行動を呈した。一人は直接被災児であり、一人は以前に近所の火災に遭遇している児であった。その時のショックがそれぞれ心に残っていたため、と考えられる。火災被災児の心のケアには、長期的でていねいな対応が求められる。

（2）保護者の心の動揺

火災後、やかんの湯気に驚く、やきとり屋の前でタレが燃えあがるのを見て母親にしがみつくなどの行動が子どもに出現したので、保護者は戸惑ってしまった。そして、今回の火災が子どもの心にどんな影響が及ぶのかを心配し、動揺していた。また、子どもの身の安全を脅かす火災を起こした園に対して、安心して子どもを預けられない、と不信感を募らせる保護者もいた。さらに、保護者自身も火に敏感となり、外出の際、ガス栓を何度も確かめるようになり、「私のこの不安、どうしたらいいの」と訴える母親もいて、保護者自身も間接的被災者であった。保護者のこのような不安や動揺が子どもに影響し、子どもの不安定さを強めることにもなっていた。

しかし、火災後1ヶ月を過ぎた頃には、家庭における子どもの退行行動や、夜間おびえて泣き出すなどの情緒行動が徐々に目立たなくなった。また、春休みが終わり新学期となり、子どもが再び元気に幼稚園に通い始めたこともあり、保護者の子どもに対する心配や保護者自身の心の動揺は次第に減少した。それについて、保護者の園に対する不満や不信感が和らいで行った。

（3）支援の開始時期

火災直後、「火災を起こすような幼稚園には心配で子どもを通わせられない」とか、「幼稚園は

再開できるのだろうか」などの憶測とともに、園に対して保護者間に非難や不満が起った。そこで、火災3日後、臨時父母会を開き、火災の経過について園長が説明し、迷惑をかけたことに対して謝罪した。このことで、保護者の非難や不満がいくぶん軽減されたようであった。しかし、「子どもが火を見て怖がるのはずっと続くのでしょうか」などの質問や、「子どもにカウンセリングをして欲しい」「ガラスの破片が園庭に入っていると危険だから、園庭の土の入れ替えをして欲しい」などの質問や要望が出され、それに対して十分な説明や即答がなされなかつたことで、園（園長）への不満と不信感をかえって募らせた保護者もいた。火災発生という突発のことで、園長はじめ教師自身も混乱している最中でのことなので、園側の対応の不適切さを指摘することはできないが、火災発生直後から支援スタッフが園長・教師を支え、臨時父母会においても支援者が助言する体制がとれていたならば、どのように保護者の不安を助長し、園に対して不満や不信感を募らせるることは避けられたのではないかと考えられる。

ところで、今回の支援開始は、火災後10日目となってしまった。保護者から子どもに対してカウンセリングをして欲しいとの要望が出されたので、園では教師の知り合い先を探すことになった。そこで、教師のNさんが学生の時の教師であった筆者を思い出し、電話をかけて来たのであった。このような個人的関係での依頼では、どうしても支援開始が遅れてしまうし、支援者が見つからないこともあると思う。さらに今回は、別の教師のルートで同時に支援を依頼していた方がいた。筆者はチームでの支援が望ましいと考えていたが、その方から返事がなかったとのことで、このために3日間の空白が生じてしまった。また、筆者自身がその方を当てにしていたために、一緒に活動する仲間を探すことをしなかったので筆者単独で支援することになってしまった。

予期せずに火災が発生したため、園長始め教師は混乱してしまい、火災発生直後の対応や心のケアにまで配慮が及びがたかったことは、当然のことであったと思う。災害後の心のケアは当該園の責任とするのではなく、地域社会の役割として災害が発生したら、即、支援体制がとれるようなシステムが必要と思う。

(4) 支援スタッフ

火災発生が年度末であり、筆者としては勤務上、支援のための時間を比較的とり易い時期であった。それでも、筆者が園を訪問することが出来た回数は10回と少なかった。火災発生直後は教師も保護者も混乱した状態にあったので、直後の数日は毎日でも園に出向き、園長と教師を支え、助言をできたらよかったです。しかし、今回のように単独の支援では訪問の回数に限界があることが分かった。

ところで、支援の対象は園児だけでなく、保護者、園長・教師に及ぶので、支援内容にも多様さが要求された。従って、単独の支援には時間的・回数的な不足のことだけでなく、ケアの内容や質の面での限界も感じられた。また、単独での継続的な支援には、デブリーフィング（事後総括）の場もなく支援者の筆者には心細さがあった。さらに、単独での援助では親のグループ・カ

ウンセリングの後に、教師との話し合いの時間を持つなど時間配分をしながらの支援となり、待たせたり、遅くさせたりの時間的不効率の問題もあった。これらのことから、支援はチームによることがなんとしても望まれる。そのために、被災者支援に关心を持つ対人援助職の確保が必要である。

なお、今回の火災によって園と保護者は加害者と被害者の関係となり、保護者の間に園（園長）への不満や非難が起こり、対立的状況が生じた。このような状況の中で、園にも保護者にもかかり、時には両者の緩衝役を担う支援者には園と保護者に対し、中立的立場が求められる。今回、筆者は外部の者であり、しかもボランティアとしてのかかわりであったので、片方に偏らず両者の意見を聞き、双方に自由な立場で意見を伝えることがし易かった。保護者も筆者がボランティアであったので、遠慮することなく自由に話しかけることができた、と感想を述べてくれた。もし園から報酬をもらった場合、園の立場を考慮せざるを得ないことも出てくるのではないかと思う。このように災害支援にはボランティアによる支援が望ましいシステムと考える。しかし、社会的に注目される大きな災害は別として、火災等のその園だけの災害や事故ではボランティアの確保が困難である場合が多いと思われる。従って、支援には行政や協会などの第3者機関が支援スタッフを派遣する制度が必要と考える。

(5) 園児への支援

教師や保護者に対して適切な助言をするために園児の姿を知っておく必要があると考え、園を訪問する際には極力、降園前の時間帯を計らい、クラスに入り園児の状態を観察した。当初の支援計画では不安定な園児に対し、個別のケアを行うことも考えていた。しかし、火災発生が年度末で、臨時休園後すぐに卒園式や終業式などの行事があり、その後春休みに入ったので、園児に接する機会を作ることが難しい時期にあった。また、園児に関して教師および保護者から特別配慮しなければならない相談がなかったので、個々の園児に対するケアはしなかった。火災後、園児に生じた急性ストレス障害（ASD）に対しては園において園児の情緒行動や退行行動を受けとめ、保育の中に絵をかくことや体を動かすことなど心と体の発散的活動を取り入れることや、ゆったりとした時間を持つことなどを教師に助言した。また、火災後出現した火災遊びに対しては禁止することをしないで見守りましょうなどと助言した。さらに家庭においての子供のおびえや甘えなどについては、保護者に対してそのメカニズムを説明し、それを分かってあげ、不安がらずに見守り、その上で親子一緒に時間をできるだけ持つことなどの指導をした。

今回の支援では、園児に対する直接的な個別ケアはしなかったが、情緒行動や退行行動などを出現させた園児に対し、どの時期にどのようなケアが必要であったか、検討を要することと思う。ところで、震災5年後の兵庫県教育委員会の調査によると、小学生2,060人、中学生1,322人に心のケアが必要とされたとのことである。今回の支援は1年間のかかわりであった。心的外傷後ストレス障害（PTSD）のことも含めて、心のケアはもっと長期にわたってなすべきであったと思う。

(6) 保護者への支援

支援を開始するに当たり保護者に支援への理解を得ることが必要と考え、父母会の代表および園長・教師を交えて話し合いの場を持った。保護者は火災後のわが子の恐怖行動や、落ち着かないなどの情緒行動の出現に不安を抱き、どう対応したらよいか戸惑っていた。また、火災を起こした園に非難的でもあった。まず、保護者の不安や動搖を鎮めつつ、保護者に子どもへの適切なかかわり方を指導することが必要であると考えた。そこで、親に対してグループ・カウンセリングを行うことを計画し、4回実施した。「お子さんことで心配なことがあつたら出席ください」との呼びかけで、参加は自由とした。出席者は毎回、2~8名で、少なかった。出席者は直接被災児の保護者ばかりではなかった。毎回出席されたある母親は子どもが火災現場に居合わせてはいなかつたが、子育てに熱心で、心のケアにも関心を持っていた。保護者の子育てへの関心の度合いや、心のケアに対する意識の持ち方がグループ・カウンセリングへの参加と関係があったのではないか、と考えられる。

なお、グループ・カウンセリングの場では子どもの問題だけでなく、親自身の問題も話し合いのテーマとなった。ある母親は子どもの頃、近所に火災があり、今回の火災でそのことを思い出し、火に敏感になっている自分に気づかれた。そして、筆者から火に敏感になっている自分があるがままに受け入れ、火にこんなにもこだわっている自分を「ダメだ」「弱い」と否定しなくていいのだと助言されて気持ちが楽になったとのこと。つまり、保護者も間接被災者であり、保護者への支援も必要であることを忘れてはならない。さらに、子どもの心の安定を取り戻すためにも保護者に対する心のケアは必要であると考える。

グループ・カウンセリングの中で、「自分の思いを話すことができ、気持ちが楽になった」などの感想と共に、「よその子も甘えているようで、うちの子だけが甘えているのではないことが分かり、安心した」「他の人の話や気持ちも聞けたので、個別相談よりよい」などの感想が述べられた。ところで、グループ・カウンセリングの後、個別の相談も受けることにしていたが、申込みは皆無であった。これは出席者が毎回少人数であったので、出席者全員が思い思いに話しができたことの他に、カウンセラーが外部のボランティアであったことあり、気づかうこともなく、わが子のことや自分自身の思いを自由に話せたために個別に相談する必要を感じなかつたのではないかと思われる。

なお、親のグループ・カウンセリングに教師に毎回同席してもらった。「子どもの園での様子を先生から直接聞けて安心した」「園の先生とゆっくり話しができてよかった」との保護者の感想であった。同席した教師も家庭での園児の様子をその都度保護者から直接聞けてよかったとのことである。

ところで、第1回目のグループ・カウンセリングの場で、「このような相談はいつでもしてもらいますか」との要望が出された。火災直後の混乱期には即時の対応の取れる体制が必要と考えて

いたので、その場で筆者の自宅の電話で相談を受けることを約束をした（月～金、20時～22時）。相談電話は1件もなかつたが、いつでも相談ができる窓口が用意されていることは、保護者に安心感を与える上で、意味があったと考える。6月に実施したアンケート調査（資料3）にも「電話相談は続けてください」との要望が書かれていた。

プリント「家庭における子どもへの対応」（資料2）を保護者全員に配付した。内容は“感情を自由に表出させる”“安心させる”，そのために話しをよく聞く，できるだけ子どもを一人にしないなどを盛り込んだ。また「こわがる」ことへの対応などについても記載した。このプリント配布はグループ・カウンセリングに出席しなかつた保護者への支援方法として講じたものである。なお、プリント配布は今回の火災のことで園としてこんな配慮もしていることを保護者に分かってもらうことができ、保護者の園に対する信頼感の回復に役に立ったようである。また、このプリントを通して保護者に心のケアへの関心を持ってもらうことにも役に立ったと思う。

グループ・カウンセリングや電話相談への呼びかけは、園にお願いした。案内は文書の時と掲示の時があった。呼びかけの文章のことも含めて、効果的な案内の検討が必要であったと思う。また支援者が、火災直後に開催された父母会に出席し、支援の内容等を説明したならば保護者の心のケアへの理解と関心が高まり、グループ・カウンセリングへの出席者がもっと増えたかも知れない。そのためにも、火災直後からの支援が必要であったと考える。

(7) 教師への支援

園長・教師の火災発生に伴って生じた心労は相当なものであり、園長・教師に対する支援の必要性を痛感した。火災後、何日間か休園とするかどうかで迷い、また、臨時父母会において保護者から出された意見や要望それに批判に戸惑い、何かと矢面に立たなければならない園長へのサポートと助言は、火災直後から必要なことであった。直後は保護者も混乱しており、ちょっとしたことで対立感情が起き易く、子どもを転園させようと考えた保護者もいた。このように不信感や対立感情が強まらないよう、両者の緩衝役を担うことも支援者の役割と思う。それでも、A園は保護者との日常の連携が良かったので、火災発生後の混乱はエスカレートせずに済んだのではないか、と察せられた。日頃、保護者との連携を大事にし、保護者との信頼関係を作つておくことが、火災などの緊急事態発生の時に、いかに助けとなるかを改めて認識しておきたい。

保育の場における被災者の心のケアは新しい分野のこともあり、A園の教師は心のケアに関する研修・講習は未経験であった。そのために教師は園児のストレス反応への気づきが不十分であり、また園児のおびえなどの情緒行動や退行行動に対し、どのようにかかわったらよいか戸惑っていた。保育者を対象に心のケアに関する研修・講習の機会を作り、災害発生に備えることの必要性を訴えたい。

(8) アンケート調査の意義

アンケート調査を支援開始前（資料1）、2ヵ月後（資料3）、1年後（資料5）の3回実施し

た。園児の状態を知り保護者的心配・不安や要望を把握することは、支援を考える上で必要であり、参考となった。また、保護者がアンケートに答えることを通して、わが子を見つめる機会となり、わが子に対する新たな気づきとともに理解を深めることにもなった。

4 おわりに

火災に限らず、園児の心にストレスを与える災害、事故、事件が保育の場にいつ発生するか分からない。不運にも発生した場合、園児の心のケアを含めての支援がスムーズに、しかもていねいに行われることを望みたい。本論がそのための課題提起となることを願うものである。

〈付記〉

- (1) 本論の概要については、日本保育学会第57回大会において口頭発表した。
- (2) 英文サマリーについては、本学中山千章助教授に指導と校閲を頂いた。ここに謝意を表する。

資料1：園児および保護者の状況調査

火災後の園児および保護者の状態についてご記入ください

記入者名 ()

担任クラス名 ()

1 担任クラスの子どもたちの状態について

- (1) 休園期間中

- (2) 登園後

2 火災現場に居合わせた子どもたちの状態について

- (1) 休園期間中

- (2) 登園後

3 保護者の状態について

- (1) 休園期間中

- (2) 登園後

4 火災現場に居合わせた子どもの保護者の状態について

(1) 休園期間中

(2) 登園後

5 先生ご自身の状態について

(1) 火災直後

(2) 休園期間中

(3) 登園後

資料2：家庭における子どもへの対応

お子さんに対して、次のことを心がけてください。

つくば国際短期大学 浅野房雄

1. お子さんと向き合い、接触を多くし、できるだけお子さんの感情を自由に表出させてください。

- ・スキンシップをとる
- ・話しかけを多くする
- ・話をよくきく

2. お子さんを安心させてください

- ・できるだけ子どもを一人だけにしない
- ・家族みんなで協力して子どもを守る姿勢を示す
- ・不安を訴えてきたら、その子に分かる説明をし、安心させる
- ・子どもへの関心をできるだけ言葉にして表す
- ・「こわがるようになる」「甘えるようになる」などは、誰にでも起きるもので、その子が弱虫だからではないことを説明してあげる

3. お子さんの活動を確保してあげてください

- ・遊べる環境をつくる
- ・家族一緒に遊ぶ、一緒に手伝いをさせる
- ・「ほめる」ことを心がける

4. 症状への対応

(1) 「こわがる」ことへの対応

- ・こわがったり、おびえたりしても、一時的なことであるのであわてない
- ・「弱虫」などと怒ったり、責めたりしない
- ・あっさり「大丈夫」と片づけないで、「こわいの・・・」と気持ちを分かってあげる
- ・抱きしめたり、手を握るなどして安心させる
- ・こわがらせないようにと、気づかいをし過ぎない

(2) 「甘える」ことへの対応

- ・甘えて、赤ちゃん返りしても一時的なことであるのであわてない
- ・「自分でやりなさい」などと拒否したり、「突っぱねたりしない
- ・甘えたい気持ちを受けとめ、ちょっと手助けし、励ましてさせる

(3) 身体症状への対応

- ・「頭がいたいの・・・」と、痛さを分かってあげる
- ・痛いところをさするなど、スキンシップをとる
- ・ひどく訴えるときはお医者さんへ連れて行く

資料3：アンケート調査

A 幼稚園の保護者の皆さま方へ

今回の火災に際して、幼稚園の先生から園児の心の動揺を心配され、相談を受けました。災害後の心のケアは大事なことですので、ボランティアとして、これまで親のグループ・カウンセリングと電話相談、それに幼稚園の先生方との話し合いを行ってきました。今後とも、心配なことがありましたら、いつでも相談に応じますので、幼稚園の先生に申し出てください。私の方に直接でも結構です。

なお、お忙しいところ恐縮ですが、今後の参考にしたいと思いますので、以下のアンケートにご記入いただきたく、ご協力ををお願いいたします。

平成14年6月

つくば国際短期大学教授 浅野房雄

できるだけ具体的にご記入ください。

記入者名（ ）…無記名でも結構です

園児との関係（父、母、祖父、祖母、 ）

◆お子さんは火災現場に居合わせていましたか。（はい、いいえ）

1. 火災直後（2～3日）のお子さんの状態はどんなでしたか。（発していた言葉や動作・行動についてご記入ください）
2. 火災後の休園期間におけるお子さんの状態・様子はどんなでしたか。（発していた言葉や動作・行動についてご記入ください）
3. 登園後（3月18日～）当時のお子さんの状態・様子はどんなでしたか。（発していた言葉や動作・行動についてご記入ください）
4. 現在のお子さんの状態・様子について
(1) 心配なことはない
(2) 心配なことがある（具体的に記入してください）
5. 火災直後（2～3日），親としてどんなことを心配しましたか。
6. お子さんの休園期間，親としてどんなことを心配しましたか。
7. お子さんの登園後（3月18日～），当時，親としてどんなことを心配しましたか。
8. 親として，今後，お子さんことでどんなことが心配ですか。
9. 今回の火災をあり返って，今後，このようなことが起きた時，どんなことを望みたいですか。
(1) 幼稚園に対して
(2) カウンセラーに対して

*この調査項目を保育者向けに一部質問文を変えて、園の先生方にも調査をした。

資料4：アンケート調査のまとめ

A幼稚園の保護者の皆さまへ

この度は、お忙しいところを私のアンケート調査に回答していただき、ありがとうございました。21名の方々から貴重なご意見を聞かせていただき、大変参考になりました。アンケートを読ませていただき、感じたことを別紙にまとめましたので、お読みいただきたいと思います。

なお、私への要望として、次のことが出されました。

- ・ホットライン（電話相談）はできれば続けてほしいです。
- ・個人的に相談したいことも出てくるので、定期的に円に来ていただけるとうれしいです。
- ・なんかあった時には相談にのってほしい。
- ・先生方にも不安にならないようにしてあげてください。
- ・火事以外でも子供のことに関してのカウンセリングを受けられると素敵なことだと思います。
- ・今回のように、子供へのフォローや先生方との話し合いをまめに行ってほしい。

皆さんからのこれらの要望を大事に受けとめたいと思います。

(1) 電話による相談はもうしばらく続けます。お子さんことで心配なことが出てきたときは、

○○○○○（浅野）へ電話してください。A幼稚園の保護者です、と言ってください。

(2) 子育てことで話し合い、相談をする機会を夏休み（8月）に開催できればと思っています。園長先生と相談したいと思います。

以上は、ボランティアとして私ができる範囲のことと考えています。どうぞ、よろしくお願ひいたします。

皆さん方のお子さんの時期（幼児期）は、子育てに手がかり、大変な時期でもありますが、人間としての土台づくりの大事な時期ですので、この時期しっかり子育てをしてください。それは、先になって楽をするため、安心するためです。このことを最後にお願いします。

2002年7月8日

つくば国際短期大学 浅野房雄

アンケートを読んでの感想

つくば国際短期大学 浅野房雄

(1) 現在のお子さんの状態・様子について

大方が、「心配なことはない」とのことです。しかし、火や煙に敏感になっているお子さんが何

人かおりました。火や煙に敏感になっていること自体は心配することはありません。「火はこわいよね」と怖がる気持ちを受けとめてあげ、「火はきをつけようね。気をつけていれば火は怖くないよ。」とその時、その場で教えてあげてください。よい教育の機会です。そうすることにより、火や煙に対する恐怖は少しずつやわらいでいきます。そして怖さをあしらう力が身につき、恐怖に耐える力が育ちます。

今は心配なことはないが、なんかあった時に恐怖が呼び起こされるのではないか、と心配されている方がいました。そうゆうこともあると思います。でも、そのようなことがあっても、今回の体験を乗り越えた力が生きています。その時は今回よりも上手に恐怖に対応することができるといえます。考えてください。

子どもはそもそもいろいろなことに恐怖を抱きやすく、怖がります。強すぎる恐怖やショックは避けたほうがいいとは思いますが、大事なことは怖がっている時のお子さんへの対応の工夫です。以前にお渡ししたプリントをもう一度、読んでみてください。そして、今後の子育てに生かしてください。

(2) 保護者の方々の状態・様子について

火事の直後の保護者の皆さんのお子さんに対する心配や不安は相当なものでした。子どものことを心配する親の気持ちを考えると当然のことでした。でも、今振り返ってみると、親の不安が話聞いていて、お子さんが不安を強めることはなかったでしょうか。親の不安が子どもに伝わるということを心に留めておいてください。

なお、保護者の方々が今回の火事の後、お子さんたちが、幼稚園に行くことをいやがるようになってしまってはいけない、火事のショックが子どもの心に悪い影響を残すのではないかなどと心配されました。しかし、心配するようなことはなかったようでした。これは、皆さんのお子さんたちが普段はない大変なことが起きた時、それを乗り越えていく力を内に持っていた証拠でした。これからもお子さんの持つ生きる力を信じながら、子育てをしてください。

(3) 保護者の方々の要望について

私（浅野）に対する要望については、前のところに書かせてもらいましたので、ここでは省略します。幼稚園への要望については、園長先生に説明しておきます。幼稚園に対する保護者の皆さんからの要望は、A幼稚園だけの問題ではないなあ、と感じています。幼稚園における心のケアを必要とする出来事は、ときどき起きています。しかし、心のケア対策はとられていないことが大方です。私自身、今回、A幼稚園でボランティアをさせていただいたのも、以前から保育の場における心のケアについて関心を持っていたからでした。ボランティアとしての私の対応はもちろんのこと、幼稚園の対応にもいろいろ問題がありました。火災発生という緊急のことで、経

験のないことでもありましたので、ご理解とお許しをお願いいたします。

私自身、今回のボランティア体験を大事にし、幼稚園・保育所（園）における心のケアのための研究・活動をしていくことを考えております。今後とも、ご協力をお願いたします。

資料5：アンケート調査

A 幼稚園の保護者の皆さまへ

その後、お子さまのご様子、いかがでしょうか。お子さまのことで、もし気になることがありましたら今後も相談にのりますので、担任の先生に気軽に申し出てください。

なお、火災後の心のケアについて、今後の参考にしたいと思いますので、以下のアンケートをご回答いただきたく、お願い申しあげます。アンケート用紙は担任の先生にお出しください。

平成15年3月

つくば国際短期大学 浅野房雄

アンケート：具体的に記入してください。

◆お子さんの年齢：年長・年中（○で囲んでください）

◆記入者名（ ）…匿名でも結構です

お子さんとの関係：父、母、祖父、祖母（○で囲んでください）

1. お子さんは昨年の火災で火災現場に居合わせましたか：はい、いいえ（○で囲んでください）

2. お子さんの現在の状態・様子について（○で囲んでください）

(1) 心配なことはない

(2) 心配なことがある（具体的に記入してください）

3. 昨年の8月以降、今まで、お子さんの様子で何か気になることがありましたか（○で囲んでください）

(1) なかった

(2) あった（具体的に記入してください）

いつ頃： 月頃

どんなこと：

4. 親として、今後、お子さんことでどんなことを心配しますか。

5. 1年前の火災をふり返って、今後、あのようなことが起きた時、どんなことを望みたいと思いますか。

(1) 幼稚園に対して

(2) カウンセラーに対して